

緊急時の対応について

緊急時については、以下の対応をとります。

暴風警報発令時の対応について

「愛知県全域」「愛知県西部」「尾張東部」「名古屋市」のいずれかにおいて、「暴風警報」が発令された場合、以下の対応をとります。

授業時間中に発令された場合

- ・ 授業をはじめとした教育活動は打ち切り、学区内の安全を確認した上で、一斉下校を実施します。

登下校中に発令された場合

- ・ 登校途中に発令された場合、登校後直ちに下校させます。
- ・ 下校途中に発令された場合、そのまま下校させます。

状況によっては安否確認をする場合がありますので、暴風警報発令中は、原則として自宅で待機をしてください。

暴風警報に関する教育活動の再開の判断基準について

午前6時までに警報が解除された場合

- ・ 通常通り授業を行います。

午前6時から午前11時までに警報が解除された場合

- ・ 午前の授業は中止とし、午後12時40分から55分までに学校に登校して、出欠確認を行います。午後1時5分から午後の授業を行います。昼食は自宅でするようしてください。

午前11時の段階で警報が解除されない場合

- ・ 当日の授業は、中止とします。

「東海地震注意情報」「東海地震予知情報」「警戒宣言」発表時の措置について

「東海地震注意情報」が発令された場合

教育活動は打ち切り、その後事前調査に従い、すみやかに下校もしくは学校に待機させます。学校に待機を希望した家庭は、学校で生徒を引き渡し、保護者とともに下校します。登校中の場合は、そのまま学校に登校したのち、上記対応をとります。

「東海地震予知情報」「警戒宣言」が発令された場合

教育活動を打ち切り、各教室で保護者の方に生徒を引き渡し、下校します。

下校途中に発令された場合は、「東海地震注意情報」「東海地震予知情報」「警戒宣言」にかかわらず、そのまま下校します。

状況によっては安否確認をする場合がありますので、発表された場合、原則として自宅で待機をしてください。以後の学校からの連絡は、「なごやっ子あんしんメール」を通して行います。

その他の連絡においても「なごやっ子あんしんメール」を使用場合があります。「なごやっ子あんしんメール」にご登録ください。詳しくは、学校までお問い合わせください。